

第 6 号議案

平成 3 1 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

平成 3 1 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 2 , 7 7 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 3 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 2 月 2 5 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉



# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,082,192
	1 保険料	6,082,192
2 使用料及び手数料		6
	1 手数料	6
3 国庫支出金		945
	1 国庫補助金	945
4 県支出金		23,198,116
	1 県補助金	23,198,116
5 財産収入		2,521
	1 財産運用収入	2,521
6 繰入金		3,406,781
	1 一般会計繰入金	3,406,780
	2 基金繰入金	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		79,438
	1 延滞金・加算金及び過料	28,530
	2 市預金利子	1
	3 雑入	50,907
歳入合計		32,770,000

## 国民健康保険事業特別会計

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		6 7 5, 4 2 4
	1 総務管理費	5 5 4, 1 4 5
	2 徴収費	1 2 0, 8 4 4
	3 運営協議会費	4 3 5
2 保険給付費		2 2, 8 3 1, 7 8 0
	1 療養諸費	1 9, 7 1 0, 6 8 2
	2 高額療養費	2, 9 5 8, 5 9 3
	3 移送費	1 0
	4 出産育児諸費	1 5 0, 0 1 5
	5 葬祭諸費	1 2, 4 8 0
3 国民健康保険事業費納付金		8, 8 2 8, 6 2 6
	1 医療給付費分	6, 4 3 0, 9 1 2
	2 後期高齢者支援金等分	1, 7 4 8, 5 4 2
	3 介護納付金分	6 4 9, 1 7 2
4 共同事業拠出金		1 0
	1 共同事業拠出金	1 0
5 保健事業費		3 0 1, 4 0 1
	1 特定健康診査等事業費	2 6 0, 6 3 3
	2 保健事業費	4 0, 7 6 8
6 公債費		1, 0 0 0
	1 公債費	1, 0 0 0
7 諸支出金		5 4, 7 5 9
	1 償還金及び還付加算金	5 4, 7 5 9
8 予備費		7 7, 0 0 0
	1 予備費	7 7, 0 0 0

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	32,770,000
	合	計

国民健康保険事業特別会計



## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納付通知書封入封緘業務委託料	平成 3 2 年 度	千円 2, 4 3 8
特定健康診査等委託料	平成 3 2 年 度	4 2, 6 1 6

